

会報

加賀

2007.8月 No.42



■加賀



石川県行政書士会

目次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会長 茅野 勇平	
日本行政書士会連合会会長 宮本 達夫	
石川県知事 谷本 正憲	
石川県行政書士会副会長 宮川外茂次	
石川県行政書士会副会長 的場 晴次	
石川県行政書士会副会長 八木 史郎	
石川県行政書士会副会長 京念 昇	
平成19年度定時総会開催	6
組織任務分担表・委員会・会則第36条による委員会	8
平成19年度日行連総会報告・中部地方協議会定時総会	9
平成19年度日政連大会報告	10
平成19年度理事会	11
事業計画	12
各部長あいさつ	15
総務部長 丁子 泰征	経理部長 大森千歌子
法規・企画部長 端井 義之	広報部長 寺田 隆
業務指導部長 近藤 守	監察部長 榊 喜弘
金沢支部特集・会員事務所訪問	17
支部だより（七尾支部・小松支部）	18
研修会報告	19
全国女性行政書士交流会	21
情報コーナー	22
会員のコーナー	23
新入会員の紹介	25
会務日誌	27
会員移動	29
広告（ワイズ）	30
編集後記	

表紙写真説明

● 加賀鳶



「加賀鳶」とは、金沢の義勇消防のことをいいます。江戸時代、加賀前田藩が江戸本郷の藩邸に出入りの鳶職人で編成したお抱え消防夫がそもそものルーツです。彼らは特異な装束、威勢のよさ、見事な火消し活動で、江戸時代の消防組織のひとつである大名火消のなかでも名高かったそうです。明治維新以後にその加賀鳶を江戸から招き、手押しポンプ、鳶口梯子を使った消防を組織して現在の義勇消防団が出来上がりました。

毎年1月初旬、「寒の入り」の日に市内の全消防団が犀川の河川敷に集まり、正月の出初め式が行われます。見どころは「はしご登り」です。直立したハシゴの上で一人の演者が威勢のよいかけ声とともに、身軽な仕草と熟練の技を披露します。

（金沢観光協会HPより引用）



ご挨拶

石川県行政書士会
会長 茅野 勇 平

平素は、石川県行政書士会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、平成19年度の定時総会は、平成18年度の事業報告、収支決算報告並びに平成19年度事業計画、収支予算の全ての議案が原案のとおりご承認を賜り有り難く厚く感謝申し上げます。又、四度立候補いたしました会長選挙では、対立候補がなく無競争当選をさせていただき、石川県行政書士会会員諸先生方のご信任を頂戴いたしましたことに併せその重責を担うことに改めて身の引き締まる思いであります。

定時総会でご承認を賜りました各種の事業については新役員の皆様とよくご相談を申し上げ、本会のとるべき道及び行政書士制度の更なる発展充実を推し進めて参りたいと存じます。石川県行政書士会の会員諸先生には、各種の事業の推進に当たりまして種々のご提言やご助言を賜ります様重ねてお願い申し上げます。

私が四度会長選挙に立候補いたしました際、石川県行政書士会会員諸先生にお約束いたしました以下の事項について実現いたすべく、最善の努力をいたします。

一つには、行政書士の職域確保であります。行政書士が行う業務は、多種多様であります。ベテランの行政書士と新人の行政書士との間には能力的に格差が生じるのは一面仕方のないことであります。その能力格差を是正すべく様々な研修会等を実施し、「仕事ができる行政書士」の育成を図り、行政書士全体の能力アップによる職域確保を目指します。

二つには、「職務上の調査権」の獲得であります。行政書士の大きな役割の一つに、「予防法務」があります。「予防法務」とは、トラブルを未然に防ぐための法的業務のことです。例えば、種々の取引行為に欠かせない「契約書」であったり、約束事にかかる「念書」「覚書」

などが代表的な予防法務といえます。「契約書」等の書類を作成する際に必要な事項を「行政書士の職権」で調査できることを行政書士法の中に盛り込むべきと考えております。これが実現すれば、行政書士の職域は飛躍的に拡大します。「職務上の調査権」の獲得に向けて努力をいたします。

三つには、社会貢献で「成年後見人」や「生活保護」に関する調査、研究を行います。「成年後見人制度」や「生活保護制度」の調査研究を行い、行政書士が取り組むべき社会貢献事業の一環として推進します。法律的弱者の救済を県民市民に一番身近な法律家である行政書士がその役割の担い手となれるよう努力いたします。

四つには、行政書士の職域の開拓及び拡大であります。石川県下では、行政書士が関与している許認可申請業務の量は、全体の半分、五割まで達していないと言われております。これは逆に言えば、五割以上の市場が未開拓になっているということだといえます。行政書士の職域は、まだまだ開拓できますし、確保ができます。そのため、行政書士制度のPRや行政書士個々の能力向上が不可欠であります。それらの実現に努力をいたします。

五つには、石川県行政書士会の発展に尽くしたいと思っております。石川県行政書士会の発展に寄与します。石川県行政書士会が発展するためには、先ず「会員諸先生の発展」があってこそ実現できると考えます。会運営や取り組むべき事業に対する会員諸先生のご意見やご提言を聴くための大きな耳を持ちます。会員諸先生・役員各位の建設的ご意見やご進言を共に受け入れる会運営に引き続き心がけます。そして各種の事業や施策を会員諸先生と共に考え、共に実現する努力をいたします。

六つには、他土業との協調及び連携に努めます。弁護士を始めとする他の土業の先生方と協調し連携を深める努力をいたします。例えば、「生活保護制度」は生活困窮者を救済するためのものですが、生活困窮者の中には「多重債務」でご苦労されている方が多いと聞きます。「多重債務」の解決処理には司法書士の協力を仰ぎ、その後の生活改善には私共行政書士が「生活保護制度」を活用して救済する。このように他の土業の先生方と連携プレーをすることで行政書士の社会的役割の理解が深まると考えますし、業務の充実にもなると考えます。他の土業の先生方と協調し連携ができますよう、その実現に努力いたします。

その他、司法制度改革の中での行政書士制度のあり方、裁判外紛争処理機関（ADR）設置に関する件、電子政府・電子地方自治体への対応、信頼される行政書士の倫理など課題山積の行政書士制度ではありますが、石川県行政書士会の会員諸先生の英知を賜り、ご理解とご協力を頂戴しながら一生懸命努めて参りたいと存じます。

浅学非才の身では有りますが、行政書士制度と石川県行政書士会の更なる発展充実に向け、粉骨砕身の努力をいたす決意であります。

会員諸先生のますますのご繁栄をご祈念申し上げますとともに今後も会員諸先生の変らぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



祝 辞

日本行政書士会連合会
会長 宮本 達夫

行政書士の明日を創るために

このたび、石川県行政書士会の絶大なるご支援をいただきまして、日本行政書士会連合会第15代会長に就任いたしました。今更ながらにその責務の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいであります。

私は昭和51年、会員が1千名に達しようとしていた静岡県行政書士会に入会いたしました。爾来、31年間一貫して国民と行政との手続の実施、併せて利便に尽力してまいりました。

ところがいま、直接、日行連の執行にあたる会長としてご信託を受けました。この十数年の間、静岡県の会長6期、日行連の部長及び副会長等を通じ、施策に参画してまいりましたが、直接執行の部門にあたるのは、まったく初めてのことであります。

私が今回、6月に開催された平成19年度定時総会において、代議員の皆さまの信頼を勝ち取ることができましたのは、この十余年の行政書士会における活動が、皆さまに認めていただけたからであろうと信じます。

この定時総会において日行連会則の一部改正案は承認されたものの、蓋を開けてみると道半ばの計画でありました。このこと

から新執行役員は、組織の整備に猛奮闘しているところであります。

21世紀型社会の基盤が出来つつある中で、今こそ、行政書士会員の負託に応えるべく日行連組織を大変革するとともに、行政書士制度の更なる発展と国民の信託に対応し、新たな社会システムにおいてその有用性を発揮するための基盤を確固たるものにし、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に微力ながら全力を尽くしたいと考えております。

今後、団塊世代の大量退職者や高学歴者の行政書士人口の急増が見込まれる一方、国際化の進展や国民の権利意識の高まりなど社会環境は大きく変化してきており、あらためて職域の拡充確保の必要性が迫ってきております。同時に競争の激化による職業倫理の揺らぎやリスクを伴うことは必至であります。

これらにどう対応するかは喫緊の課題であり、これらの課題を乗り越え、国民にとって真に有用で利便性を持った制度として今後も生き続けていくためには、強制入会制度を維持し、日行連組織を強化することが肝要であります。

直接に地域の方々と接するのは、他ならない皆さん会員です。皆さんの声をきき、これを施策に反映されるよう務めていきたいと思っております。

最後に石川県行政書士会の今後ますますのご発展と会員皆さま方の一層のご活躍、ご健勝を心からお祈り申し上げましてご挨拶いたします。

「撰ばれてあることの恍惚と不安と二つ、われにあり」・（金木町太宰文学碑より）



祝 辞

石川県知事
谷 本 正 憲

本日、石川県行政書士会の平成19年度定時総会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。

また、今程、長年にわたり行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある会長表彰をお受けになられました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、本日の受賞を契機に、より一層のご活躍を期待しております。

3月25日に発生しました能登半島地震は、県政史上未曾有の大災害となりました。被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

国や県内外自治体のご協力、全国からボランティアや義援金など皆様の温かいご支援のお陰もあり、能登有料道路が全線開通したのをはじめ、仮設住宅の入居が完了するなど応急復旧が順調に進みました。今後は、本格的な復旧・復興に全力を挙げてまいります。

さて、行政書士の皆様は、県民の皆様と行政をつなぐ懸け橋として、また県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在です。

県民の皆様の行政サービスへのニーズが多様化している中、県民の皆様と行政をつなぐ役割を担っていただく行政書士の皆様に寄せられる期待は、これまで以上に大きいものがあると思います。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県政の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成19年 5月26日

◆副会長就任の挨拶



副会長 宮川 外 茂 次

先日の総会で皆様から四たび副会長に選任され、経理部及び業務指導部の担当となりました。もとより浅学非才の身ですので自己研鑽に励み、行政書士の社会的地位向上と職域確保拡大を目指す会長を補佐することを決意いたしておりますので、皆様のご協力よろしくお願い致します。なお、先般の日行連総会で新会長に宮本達夫先生（静岡会会長）が選出され、当会の茅野会長と私が理事となり日行連においても各々任にあたることとなりました。

さて、近年の行政書士を取り巻く情勢は極めて厳しいものがあります。この四年間で他の士業は多くの法改正により職域の確保拡大が行われていますが、行政書士法改正が今年国会で上程寸前の具体的法文まで決まりながら他士業の反対で頓挫する等ことさらな法改正もなく、むしろ既得権益までなし崩し的に失うこととなっています。日行連や日政連の新会長のもと、失われた四年間を早急に取り戻し新たな足場を築かなければなりません。

一方当会では、簡裁や家裁での調停委員や家裁での参与員の就任や推薦要請、年金の地方第三者委員の就任など行政書士の社会的貢献の増加の努力が結実しています。ADR機関設立や手続実施を可能とする人材育成に向けた長時間研修会を今年度もより充実した研修内容で始めました。

この様に行政書士を取り巻く客観的環境は急速に動いており、私たち行政書士会が取り組まなければならない問題が山積しています。今後士業間の垣根は低くなることが予想され、幅広い業務領域を持つ私ども行政書士の活躍範囲は広がるとも言えます。しかし、私たちは士業間の“業際”を弁えた業務に徹することが肝要と思いますし、垣根が低くなることで「依頼者や行政からの期待に応える資質と能力の確保」は行政書士に課せられた責務でもあります。市民の皆様や依頼者の期待に応え喜んでもらえる業務をすることで、依頼者と行政書士制度の発展を願う関係が築かれると信じていますし、私は皆様とともに会全体が一丸となって邁進できるよう微力ながら協力する所存です。

各位におかれましても「会と会費を自らの利益のために使う。」ことを心がけ活発な事業展開にご協力頂きますようお願い致します。



副会長の 場 晴 次

私は、去る5月26日に開催されました平成19年度総会におきまして副会長として選任されました。副会長の重責に耐えられるよう全力で任務の遂行に当たりたいと思います。

行政書士とは、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する許認可等申請書類の作成及び提出手続の代理並びに、遺言書・権利書等の権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業として行い、国民の利便に資することを目的とすることが行政書士法に明記されていますことは皆様も良くご存じのことと思います。

しかし、行政書士業務は非常に範囲が広く、その業務範囲は弁護士業務を上回るとも言われており、その業務を遂行するに当たっては他士業の業務を侵害することの無いよう細心の注意を払うことが必要です。このような広範囲な行政書士業務の遂行には、隣接法律専門職として重いコンプライアンスが課せられています。

これからの行政書士制度発展と行政書士法に明記された目的実現の最大の課題は、行政書士のコンプライアンスの確立であると考えていますので、会員の皆様のご支援・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

◆副会長就任の挨拶



副会長 八木 史郎

今年度、能登2支部会員の皆様方に推薦され副会長に就任致しました。3月に発生した能登半島地震について若干述べさせていただきます。

地震発生と同時に石川県行政書士会と連絡を取りながら会員各位の被害状況の把握等に追われる毎日でした。会員の中には事務所等が大きな被害を受けた方もおり、今まで経験したことのないような災害が能登半島に発生したことに驚きを感じています。地震発生により石川県行政書士会よりあたたかい見舞金をいただきほんとうにありがとうございました。

重ねて御礼申し上げます。

さて、今回監察部を担当することになりました。連合会では、2年間に職務上請求書取扱いに関するガイドラインが出されました。その違反防止の確認業務を新たに監察部の業務として平成17年8月より毎月実施しています。全国各所において各士業間でこの使用が認められていますが、各士業の中で不正使用が問題視されております。

職務上の請求書の違反防止確認業務を17年より実施し、最も重要な事項をあげると、①依頼者の記載 ②使用目的の記載 ③提出先の記載 ④切り離し等であります。監察部としての職務を遂行していかなければなりません。会員の皆様にはご協力のほど重ねてお願いする次第です。

われわれ行政書士が行政書士としての自覚とモラルをしっかりとわきまえ、事務手続きを円滑な実態に寄与すべきだと思います。



副会長 京 念 昇

この度、平成19年度総会において副会長に選任されました。副会長の職務が、本会を代表しその会務を総理する会長を補佐し、場合によっては代理し、あるいはその職務を行うということと考えますと、その重責に身の引き締まる想いがあります。これを機に初心に帰って業務の研鑽と会務の遂行に務めてまいりたいと思います。

具体的には、広報部担当として、主に10月の行政書士制度広報月間に向けての広報活動と年2回の広報誌発行に携わり、また、情報政策（IT）特別委員会委員長として、本会のホームページを更に充実してゆくというはたらきに就くこととなりました。部員あるいは委員の皆様と知恵を出し合い一歩前進を心掛けたいと思います。

さて、17年前の40周年記念行事に臨席された当時の中西県知事は、「私は大学の法学部を出たけれども、皆様が地道に作成しているような書類をつくることはできない・・・。」と長年に亘って業務に従事し、行政の一端を支えてきた会員を労われました。1年生の私は、そうした先輩が会におられることに誇りを感じたものでした。

その後、「行政書士って何をするの？」と問われた経験がしばしばありました。他士業の弁護士や公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士のように一般市民にイメージしにくいようです。そのような中であって、許認可業務を軸に市民に行政書士をアピールしてゆくことも意義があるように思います。

根拠法令、簿記、図面作成の3つの基礎能力を研鑽し、具体的に個々の業務に精通した会員一人ひとりが歩く広報塔となって、行政書士の業務と制度を少しでも広報してゆくことができれば幸いであると思っています。

平成19年度

定時総会開催

総務部長 丁子 泰 征

平成19年度定時総会は平成19年5月26日（土）午後2時より金沢スカイホテル（金沢市武蔵町15-1）18階「トップオブ金沢」において開催された。出席会員199名（本人出席69名、委任状出席130名）。

上戸大介総務部副部長の司会により定時総会が始まり、倉本守副会長の行政書士制度の発展を祈念する開会のことばの後、茅野勇平会長は会長あいさつとして、会員に対し能登半島地震義援金協力に感謝を述べ、併せてこれまでの経過報告と会への活動協力に対し謝意を表するとともに、会員の法令順守及びさらなる会への活動協力要請と、本総会での建設的な議論を求めた。



◎議長に北岸正彦会員（金沢支部）、副議長に榊喜弘会員（小松支部）が選出され、議案審議に入った。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度決算報告

監事を代表し、中嶋房夫監事(金沢支部)より監査報告。

第1号議案、第2号議案を一括審議とし、質疑の後賛成多数で可決承認。

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度予算案

第3号議案、第4号議案を一括審議とし、質疑の後賛成多数で可決承認。

第5号議案 会則改正案

質疑の後、賛成多数で可決承認。

第6号議案 役員・代議員の選出

大田選挙管理委員会委員長から選挙の告示期間中の立候補届出者は茅野勇平氏1名、その届出は適正適法、茅野勇平氏の当選が決定、との報告を受け、茅野勇平会員の無投票当選が確定。会長以外の役員については各支部提出の推薦案及び、会長推薦案の3名（榊喜弘会員、寺分努会員、大森千歌子会員）の役員選任について、賛成多数で承認。日本行政書士会連合会、日本行政書士会中部地方協議会の各総会代議員等の選任については、会長に一任することを賛成多数で承認。会長当選の茅野勇平会員に当選証書が授与された。

第7号議案 その他

的場総務部長より能登半島地震による当会への義援金の説明。

審議終了議長団降壇後、茅野勇平新会長が挨拶を行ない今後の決意を述べた。

◎式典

定時総会に引き続き、平成19年度功労者に対して会長表彰の授与式が挙行された。

○物故会員への黙禱

○会長式辞

○会長表彰受賞者

◇業務歴通算20年以上

玉井政利（金沢支部）

西木戸和則（金沢支部）

井上 勇（輪島支部）

◇役員歴通算6年以上

中川 大（金沢支部）

端井義之（七尾支部）

○祝辞

- ・谷本正憲石川県知事（西孝雄石川県総務部次長代読）
- ・宮内一三日本行政書士会連合会会長
（村田侷康日本行政書士会連合会中部地方協議会副会長代読）

○その他来賓

- ・西孝雄 石川県総務部次長
- ・玉井政利 北陸税理士会石川県支部連絡協議会副会長
- ・石川茂文 石川県社会保険労務士会副会長
- ・小林彦幸 石川県土地家屋調査士会会長
- ・村上秀夫 金沢公証人合同役場公証人
- ・稲村建男 顧問団代表石川県議会議員
- ・村田侷康 日本行政書士会連合会中部地方協議会副会長
- ・玉置潔 愛知県行政書士会副会長
- ・田中弘幸 福井県行政書士会名誉会長
- ・野崎清好 富山県行政書士会会長

○祝電披露

今井覚金沢弁護士会会長他12通

○懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、懇親会が開催された。





組織任務分担表

統括 会長 茅野 勇平(金沢) 名誉会長 藤井 國穂(金沢)

	総務部	経理部	法規・企画部	広報部	業務指導部	監察部
担当副会長	の場晴次(金沢)	宮川外茂次(金沢)	の場晴次(金沢)	京念 昇(小松)	宮川外茂次(金沢)	八木史郎(輪島)
部長	丁子泰征(金沢)	大森千歌子(輪島)	端井義之(七尾)	寺田 隆(金沢)	近藤 守(小松)	榊 喜弘(小松)
副部長	中川 大(金沢)	上戸大介(金沢)	波座行一(輪島)	西山 忠(金沢)	勝尾太一(金沢)	浦 正明(金沢)
部 員	向井隆郎(金沢)	寺分 努(七尾)	北村國博(小松)	北口 正(金沢)	中巳出 崇(加賀)	太田 努(金沢)
	佐々木長正(加賀)	座波行一(輪島)	根畑真一(輪島)	大森千歌子(輪島)	中川 大(金沢)	寺田 隆(金沢)
	根畑真一(輪島)	西山 忠(金沢)	勝尾太一(金沢)	近藤 守(小松)	向井隆郎(金沢)	北村國博(小松)
	濱田隆弘(金沢)		永倉幸司(金沢)	下出美鈴(金沢)	濱田隆弘(金沢)	北口 正(金沢)
			山本洋子(金沢)	茅野智勇(金沢)		

委 員 会

	行政書士試験対策委員会	選挙管理委員会	網紀委員会
委員長	茅野 勇平(金沢)		
委 員	藤井國穂(金沢)	宮川外茂次(金沢)	中嶋房夫(金沢)
	の場晴次(金沢)	上戸大介(金沢)	末岡紀久(金沢)
	永倉幸司(金沢)	向井隆郎(金沢)	高桑久雄(金沢)
	濱田隆弘(金沢)	前多利彦(小松)	宮下知己(小松)
		袋井 勝(七尾)	湯尻達也(加賀)
			加藤良一(七尾)
			宮下重秋(輪島)

会則第36条による委員会

	裁判外紛争処理(ADR)機関設置特別委員会	苦情相談対策特別委員会	情報政策(IT)特別委員会
委員長	宮川 外茂次(金沢)		
委 員	藤井國穂(金沢)	の場 晴次(金沢)	京念 昇(小松)
	西山 忠(金沢)	浦 正明(金沢)	の場晴次(金沢)
	村田憲泰(金沢)	榊 喜弘(小松)	西山 忠(金沢)
	勝尾太一(金沢)	中川 大(金沢)	谷口憲弘(金沢)
	浅井廣史(加賀)	丁子泰征(金沢)	齊藤芳輝(金沢)
	端井義之(七尾)	端井義之(七尾)	勝尾太一(金沢)
			上岡壮一(金沢)
			小関裕一(金沢)

平成19年度 日行連総会報告



副会長 的場晴次

平成19年度日行連総会は6月21日、22日の二日間に渡り、東京渋谷にありますセルリアンタワー東急ホテルにおいて開催されました。

今年の日行連総会の最大の関心は会長選挙にあり、執行部提案の第1号議案「平成18年度事業報告」、第2号議案「平成18年度決算報告」、第3号議案「日行連会則の一部改正(案)」、第4号議案「平成19年度事業計画(案)」、

第5号議案「平成19年度予算書(案)」はいずれも賛成多数で可決承認されました。第6号議案の「役員改選」では立候補しました宮内日行連会長、宮本静岡会会長、盛武滋賀会会長の三人で争われ、第1回投票(投票総数184票)では宮内日行連会長58票、宮本静岡会会長89票、盛武滋賀会会長37票となり、過半数を制するものがいなかったために上位2候補による決選投票となり、決選投票では宮内日行連会長75票、宮本静岡会会長が109票を獲得し新会長に選出されました。

また、日行連新役員には石川会推薦の宮川副会長及び日行連会則改正で認められました日行連会長推薦理事として当会の茅野会長が日行連理事として選出されましたことを合わせてご報告させていただきます。



平成19年度日本行政書士会連合会

中部地方協議会定時総会

総務部長 丁子泰征

平成19年6月9日(土)午後2時30分より、名古屋のキャッスルプラザ(名古屋市中村区)において開催された。

議案審議においては、下記議案が審議され、承認された。

- ◎第1号議案 平成18年度 事業概要報告
- ◎第2号議案 平成18年度 収支報告承認の件
- ◎第3号議案 平成19年度 事業計画(案)承認の件
- ◎第4号議案 平成19年度 予算(案)承認の件
- ◎第5号議案 会則一部変更の件◎第6号議案 任満了に伴う役員改選件

第5号議案の会則変更において、中部地方協議会への会費の改定が審議され承認された。平成20年4月1日から施行される。第6号議案の役員改選においては、新役員として、中部地方協議会の会長に、福井会会長 山下 寛氏、副会長には岐阜会会長 奥田 順康氏、福井会副会長 赤土 勝氏がそれぞれ選出された。当会からは、茅野 勇平会長が理事に、八木 史郎副会長が監事に選出された。

総会に引き続き意見交換会が行われ、当会より各単位会に、「ADRの認証に向けて、各単位会のADR機関設置状況はどうか」と質したのに対し中部地方協議会所属単位会の中では、ADR認証の準備が先行している愛知会からの回答は、「今年度の役員改選により、ADR対応の新組織を立ち上げ、認証申請の準備を行っているが、対応紛争範囲の選定、地元弁護士会との協力体制の調整など、具体的にはこれから。」との趣旨の回答で難航している様子であった。

日政連大会報告

幹事長 的場晴次

平成19年度日政連大会は6月22日、東京渋谷にありますセルリアンタワー東急ホテルにおいて開催されました。

今年の日政連大会の最大の関心は会長選挙にあり、執行部提案の第1号議案「平成18年度運動経過報告について」、第2号議案「平成18年度決算報告について」、第3号議案「日政連規約の一部改正(案)について」、第4号議案「平成19年度運動方針案について」、第5号議案「平成19年度予算書案」はいずれも賛成多数で可決承認されました。

第6号議案の「役員改選」では従来は日行連会長が兼務をしていましたが、新しく日行連会長となりました宮本静岡会会長より役員選考委員会の席上、日政連の体制強化のために今回は畑東京都行政書士政治連盟会長を強く推薦し、畑都政連会長を日政連会長に推薦することを選考委員会で決定し、大会に諮ったところ満場一致で畑日政連会長の就任を承認可決しました。

また、日政連新役員には石川会推薦の私が幹事として及び役員選考委員会で当会の宮川副会長が日政連副会長として推薦され、大会で承認を得ましたことを合わせてご報告させていただきます。



幹事長就任のご挨拶

幹事長 的場晴次

私は、去る5月26日に開催されました平成19年度大会におきまして石川県行政書士政治連盟幹事長として選任されましたが、私の如き者が幹事長としての重責に耐えられるか甚だ疑問に感じています。しかし、選任されました以上は全力で任務の遂行に当たりたいと思います。

新聞報道によれば、金融庁は信託会社及び銀行が取り扱っている遺言・相続に関する信託業務を信託法を改正して生損保会社にも開放する方針であり、また、今回の規制改革会議に出された要望では日本経団連より自動車登録手続・在留資格手続の代理人の拡大が出されており、行政書士を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

このような厳しい環境の中で、行政書士の権益を守るためにも石川県行政書士政治連盟の幹事長として、また、日本政治連盟幹事として各政党及び石川県選出の国会議員をはじめとしまして、多くの政治家の協力を得るために努力をしたいと思いますので、会員各位のご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。

平成19年度 第3回 理事会・支部長合同会議開催

平成19年8月3日（金）午後1時30分より、地場産業振興センター本館第1会議室にて、会長、副会長4名及び理事19名、計24名が出席し、平成19年度第3回理事会・支部長合同会議が開催されました。

【報告事項】

- (1) 日行連総会及び理事会報告（茅野会長）
 - (2) その他
 - ①平成19年度行政書士試験実施について（茅野会長）
 - ②9土業団体協議会の報告（宮川副会長）
 - ③県議顧問議員との懇談会の報告（的場副会長）
- 上記の各担当者から、報告されました。

【審議事項】

- (1) 各部・各委員会19年度事業計画について
 - (2) 長期会費未納者に対する対応について
 - (3) その他
- 各部長・担当者から説明が行われ、質疑の後、原案とおり可決承認されました。
なお、各部・各委員会の事業計画は、次頁掲載のとおりです。



平成19年度事業計画

総務部 丁子 泰征

1. 隣接法律専門職として市民の信頼を得られるよう会員の倫理観を高め、品位保持に努めます。
2. 広く会員が参加できる会運営と、より行動的な役員会を目指します。
3. 継続的事業の前進と、各部事業の活性化のため調整、見直しを図ります。
4. 行政書士試験がスムーズに行なえるよう会として側面から協力します。
5. 支部活動の援助と共に会員の本会事業への参加を促す努力をします。

経理部 大森 千歌子

1. 事業活動への予算を重視し、経費削減に努め、事務局の充実に努める。
特に公益法人会計の改正に伴い、事務局の会計ソフトの更新について検討する。
2. ガラス張りの収支、随時点検体制を充実させるなど財政の健全化につとめ、会費未納の状況を把握、未納解消を図る。経理審査会を年5回開催し、予算執行に伴う経理のチェックを行い、会の経常収支の適正化を図る。
3. 経理部資料等の公開要求に対応するため、情報公開についての規則の整備について検討を行う。

法規・企画部 端井 義之

1. 石川県行政書士会情報公開規則の制定
2. 石川県行政書士会報酬額統計調査規則の制定並びに報酬額統計調査の実施
3. 法規集の発行

広報部 寺田 隆

1. 情報提供の事業等
 - (1) 年間2回の会報発行と業務資料の随時提供に努めるとともに、パブリシティを活用した恒常的広告を発展させます。
 - (2) 新聞・テレビ・ラジオコマーシャルによる広報活動を一層高めます。
 - (3) 市町広報誌の活用に努めます。
 - (4) 報道関係との交流を進め取材依頼の窓口拡大強化に努めます。
 - (5) ホームページの充実に努め、リアルタイムな情報提供が行えるよう努力します。
- 以上、平成19年度 定時総会において承認された事業計画に基づき、事業を推進します。

2. 実施計画

(1)	年間2回の会報発行	石川県行政書士会報「いしかわ」 平成19年8月発刊、平成20年2月発刊
	業務資料の随時提供	会員の部屋に最新情報を掲載
	パブリシティーを活用した恒常的広告	行事ごとに報道関係機関へ取材依頼文書を発送
(2)	新聞広告	平成19年9月末 強調月間前に会員より希望者を募り全15段広告 半5段広告 平成20年2月頃 需要期に会員より希望者を募り全7段広告
	テレビCM	平成19年9月下旬 民放4局で強調月間のコマーシャル放映
	ラジオCM	平成19年9月上旬より MROで強調月間のコマーシャル放映
(3)	市町広報誌の活用	平成19年7月25日 県下全域の市町に掲載依頼文書発送済み
(4)	報道関係機関との交流	報道各社へ挨拶に出向き窓口拡大強化を図る
(5)	ホームページの充実	高度情報化推進委員会と強調し、リアルタイムな情報提供を行う

業務指導部 近藤 守

1. 規制緩和の流れの中で新たに必要とされる業務研修会の開催を強化します。
2. 日行連や中地協、他の単位会などの研修会への会員派遣を継続します。
3. 職域の確保拡大を目指し、官公庁との話し合いを進める一方、未開拓業務の調査・研究を行い会員の資質向上に繋がるよう努力します。
4. 業務研究会の拡大、強化、充実をめざし、その健全運営に努めます。
5. 日行連、中地協及び北陸三県の単位会との連携を強化し、またその他の先進的な単位会との交流も積極的に行い、会員の業務拡大に繋がるように努力します。
6. 電子申請業務の調査研究と会員に対する指導に努めます。

IT委員会 京念 昇

1. 「会員の部屋」見直し点検

画面表示に時間がかかる場合があるので、サーバーを変更することを検討する。

2. 「公式ホームページ」以下の方針でリニューアルを行う

①コンテンツ

基本方針 公式サイトを以下の目的で構築する

◎当会の運動方針・ポリシーを発信する

◎県民市民向け情報を発信する

◎行政書士の試験・登録希望者向け情報を発信する

・各単位会のサイトを調査した結果、当会とあまり相違はない

しかし、上記方針に沿うものであれば、これを取入れていく

②デザイン テンプレートのみ(2、3枚)を外注する

3. 「電子申請」に向けた対応

行政経営課に対して、既に行っている以下の申し入れの実現をめざす

①代理人として行政書士が申請できるようにすること。

②電子化可能な申請を大幅に追加すること。

この取組みとして、プロジェクトチームを作り、当会を加えること

4. 無料相談会の相談案件の電子化の検討

無料相談会の受付票を電子データとして蓄積し会員研鑽の教材とする。

但し、個人情報保護法の抵触を回避するため、以下を手当する。

まず、担当部に以下の作業を依頼する。

①個人情報保護管理規定を策定すること

②受付表の様式を見直し、以下を明瞭にすること

目的外使用は行わないこと・相談申込者の同意を得ていること

ADR機関設置特別委員会 宮川 外茂次

裁判外紛争処理(ADR)機関を当会で設立するには人材・資金・場所を確保する必要があり、早急に設立するのは困難であると思います。

しかし、行政書士が将来司法参入を目指すためにも、また社会貢献の面からもその体制を確立する必要はあると思います。

そのため、当委員会としては3年から5年を目安に人材の育成、資金の手当、場所の確保を他の先進単位会を参考にしながら進めたいと思います。

当面は業務指導部と連携を図りながら、金沢大学法学部の協力を得て遺言・相続に関するADR機関設置を目指して、人材の育成を図りたいと思います。

なお、日行連では法務省と協議の結果、各単位会が設立しようとしているADR機関設立のための手引書を作成して、単位会を指導するための準備を進めています。

各部長挨拶



総務部長 丁子 泰征

このたび総務部長職を命じられ、就任いたしました。

21世紀の我が国社会においては、国民が、自己責任に基づく多様な選択のもと、容易に自らの権利・利益を確保・実現でき、国民の間で起きる様々な紛争が公正かつ透明な法的ルールの下で、適正かつ迅速に解決される仕組みが求められる中、弱い立場の人を不当な不利益から救済するという、今後益々重要性を増す司法の役割の一端をわれわれ行政書士も確固たる位置で担いたいという思いと、対応を誤れば行政書士制度そのものが司法改革の中に埋没しかねないという危機感と緊張感を常に持ち続けたいと思います。行政書士も登録によって、その後の専門家としての地位を永久に保証されるものでももちろんなく、その後の実務経験とためまぬ自己研鑽、競争と切磋琢磨によって、自らの専門性を常に向上させ、活動分野を広げ、自ら成長し続けることにより、国民がより利用しやすい、国民から支持される実務家としての行政書士の存在が可能となると信じます。



経理部長に就任して

経理部長 大森 千歌子

このたび経理部長に就任致しました輪島支部の大森千歌子です。担当副会長、副部長、部員3名の方々のご協力を得ながら経理部の任務遂行に努力いたしたいと思っております。

平成19年度事業計画としては、事業活動への予算を重視し、経費削減に努め、事務局の充実に努力することと、ガラス張りの収支と随時点検体制を充実させるなど、財政の健全化に努めることを掲げております。

会員の皆様には、会費は会の唯一の収入源であることを認識され、会費未納のないように、ご協力をお願いいたします。

会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



法規・企画部長あいさつ

法規・企画部長 端井 義之

この度引き続き法規・企画部長に就任いたしました。浅学非才の身でその器ではありませんが、引き受けた以上は微力ではありますが、少しでも会員の皆様の役にたてるよう精一杯頑張りますので、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、行政書士法第10条の2第2頁「行政書士会及び日本行政書士会連合会は、依頼者の選択及び行政書士の業務の利便に資するため、行政書士がその業務に関して受ける報酬の額について、統計を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」とする規定があります。そこで、今年度法規・企画部の事業として初めて報酬額統計調査を実施することになっています。統計調査は、本会会員の半数の方に8月発行の会報いしかわの郵送に併せて調査票も郵送いたしたいと思っておりますので、有益な調査結果を得るためにも、全員の回答を期待しております。何とぞご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。この調査結果は、会員の皆さんの業務報酬額を決定するに当たり参考になるものと思います。

なお、調査結果は、平成20年2月発行予定の「会報いしかわ」誌上で公表することにしておりますのでご期待ください。

各部長挨拶

広報部長あいさつ

広報部長 寺田 隆



はじめまして広報を担当します。ご協力のほど宜しくお願いいたします。
就任して2ヶ月あまりですが、これほど時間をとられるとは思ってもみませんでした。歴代の広報部長は、涼しい顔をしてこなされていたんですね、改めて敬服いたしました。
さて、中国産の食品等が世界各地で問題を起しているようですね。利益のみを追求していけば安全性が下がるのは当たり前だと思いませんか。適正価格を無視して「安ければそれでよい」と言う買う側の選択にも、問題があったように思いますが。
それはさておき、我々行政書士にも、売上げを求めるがあまり、法を犯し逮捕に至っているものも一人や二人ではありません。ほんの一部の不心得者が行ったことですが、お客様の目にはそう写らないでしょう。
広報部長として、そういった誤解を解いたり、実像を正確に伝えるという使命を果たして参りたいと思います。

「初心に帰って行政書士としての生涯研修を」

業務指導部長 近藤 守



今年度から、業務指導部を担当することとなりました。何卒、よろしくお願い申し上げます。
行政書士の取り扱う業務範囲は、他の士業と比べても格段に広く、無限の可能性を秘めています。逆に、それ故に行政書士の業務は、一般市民や同業者ですらどんな業務を行っているのかわかりにくいとも言われます。私自身、福祉関係業務が中心となっており、建設業や会社設立、相続・遺言関係業務等、言わば行政書士業務の基本とも言える分野については、取扱うことが非常に少なくなっています。専門分野に関する経験や知識を深めて、その分野におけるエキスパートをめざす「専門化」は、行政書士の可能性を広め、他士業との差別化を図る上でも大切な方向だと思いますが、一方で、法律家としての基礎的な業務知識や倫理を軽視しがちになる側面も否定しきれません。
業務指導部長の大役を担うに当たり、常に念頭に置くべきは、「初心に帰って行政書士としての生涯研修を」続けるということだと考えています。司法制度改革や業務関連法制度の改正変更は著しく、最新の情報提供に努めることも大切な仕事だと認識しております。また、ADR機関設立に向けた手続実施者の養成研修や成年後見活動に本格的に参入するための研修活動等、新たな活動分野を広げるための研修も充実させてゆきます。また、日行連（中央研修所）から提供される豊富な視聴覚教材等を活用して、行政書士としての基礎的な業務知識を習得できる機会を数多く提供する等、会員の皆様にお役にたてるよう、業務指導部員一同努力して参ります。ご期待下さい。

監察部長あいさつ

監察部長 榊 喜弘



今期監察部の部長を務めることになりました榊です。早いもので私が入会（開業）して今年で20年になります。
私は法律には全く無縁な所にいましたので、当時は右も左もわからず、ただ闇雲に突っ走っていたように思います。
当然仕事など来るわけもなく、事務員の給料もろくに払えなかったこともあります。仕事を得るため二人でよく営業に出かけたものです。
当時のつらかった事が今は好い思い出となり、つい先頃のように思い出されます。
いろいろ失敗もありましたが、何とかここまで遣って来ることができたのも、諸先輩はじめいろんな方の助けがあったればこそと感謝しています。
この監察部の部長も初めての経験なのと、私自身大変不精者なのでこのような大役うまくこなせるか多少不安なのですが、少しでも行政書士の発展に寄与できればと思っております。
皆様のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

金沢支部特集

金沢支部長 上戸大介



平成19年5月12日の支部総会において、平成19・20年度の金沢支部長（役員は下記に記載してあります）に選任されました、上戸大介です。行政書士として、人間としてもまだまだの若輩者ではありますが、一生懸命頑張る所存ですので、何卒支部会員の皆様のご協力を賜りたいと願っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

金沢支部の会員は、この会報が皆様のお手元に届くときには、200名を超えているかと思えます。なるべく多くの会員の皆様のニーズに応えられた支部ならではの事業を進めていきたいと思っております。

今後の事業予定としましては、金沢支部の新入会員は、平成17年10名（他支部から1名含む）、平成18年16名（他支部からの2名含む）、平成19年は、7月25日現在で9名、という具合に多くの仲間が増えています。そこで、新入会員が今後事務所の経営や業務品質の向上に少しでも役にたち、その他様々な悩み等を解決できるように、会員相互のコミュニケーションを深めていただきたいです。そのため研修会や懇親会をなるべく多く開催していきたいと思っております。

研修については、先進的な研修は情報量、資金量豊富な石川県行政書士会にお任せしながら、支部においては、基本的な業務を中心にしながら、支部独自の研修ができればと思っております。

強調月間は、各官庁等へのPRポスターの掲示および警告プレートの設置依頼を行います。それから、金沢連合町会の承認を得て、金沢市内の公民館を通じて金沢市全戸に配布していただき、無料相談会（10月6日ジャスコ杜の里、10月7日アルプザ金沢の予定）を開催する予定です。常設の無料相談会は、毎月第二水曜日の金沢市無料相談会、毎月第二木曜日の白山市無料相談会を実施していく予定です。

平成19年度行政書士試験（11月11日）への協力として、試験会場の監督員や会場要員などに協力できる会員を金沢支部会員から募集する予定です。

支部運営が今後も活発かつ有意義に行えますよう、支部会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1.平成19・20年度 石川県行政書士会金沢支部 役割表

支部長	上戸 大介
副支部長	中川 大
総務部 部長	河越 俊雄
総務部 副部長	山本 洋子/下出 美鈴
法務部 部長	永倉 幸司
法務部 副部長	寺田 隆
広報部 部長	茅野 智勇
広報部 副部長	勝尾 太一/大澤 巖
企画部 部長	濱田 隆弘
企画部 副部長	西山 忠/山口 栄治
業務指導部 部長	向井 隆郎
業務指導部 副部長	三村 正夫/小関 裕一
監事	谷口 憲弘/上田 耕蔵

2.平成19・20年度 石川県行政書士会 金沢支部推薦 副会長及び理事並びに監事

副会長(2名)	宮川外茂次/的場 晴次
理事(10名)	上戸 大介/寺田 隆 中川 大/西山 忠 北口 正/浦 正明 丁子 泰征/勝尾 太一 向井 隆郎/濱田 隆弘
監事(1名)	久保 和夫

3.平成19・20年度 石川県行政書士会 金沢支部推薦 網紀委員会委員並びに選挙管理委員会委員

網紀委員(1名)	高桑 久雄
選挙管理委員(2名)	中嶋 房夫/末岡 紀久

会員事務所訪問

金沢支部 勝尾 太一

金沢支部の勝尾太一です。平成15年に行政書士登録をして以来、諸先生方のご指導を賜りながら行政書士専業で頑張っております。昨年10月に現在のパートナーから誘いをうけ、繊維会館で行政書士と中小企業診断士による合同事務所を営んでおります。

業務の範囲といたしましては建設業許可、風俗営業許可などオーソドックスな許認可手続から、遺言作成支援、遺産分割協議書作成と言った行政書士業務のメインストリームをこなしております。また、起業支援分野にも力を入れており、会社設立における電子定款の作成に積極的に取り組んでおります。金沢市内の業務が中心となりますが、依頼があれば能登、加賀を問わず走り回っております。

まだまだ、学ぶことが多く大汗をかくことが少なくありませんが、市民にもっとも近い専門家として更なる研鑽に努めて参りたいと思っております。





支部だより

七尾支部



支部長 端井 義之

平成19年度七尾支部定時総会は、平成19年5月13日午後5時より七尾市石崎町「ホテルのと楽」において、本人出席20名及び委任状提出者14名と今回は、近年にない多くの会員の出席をいただきました。

総会は、小林監事の司会により、開会を宣した後、昨年ご逝去された高位孝一氏、塩田義一氏、お二人の物故会員への黙禱で開始された。議事に先立ち、来賓として本会よりご出席をいただいた茅野勇平会長から祝辞を頂戴した。

議事においては、先ず平成18年度事業報告・決算報告がなされ、垣内典穂監事による監査報告があった後、原案どおり全会一致で承認可決された。次に、平成19年度事業計画及び予算案の提案説明がなされ、それぞれの原案どおり満場の拍手で承認可決された。続いて、支部役員改選と本会役員候補の選任について審議され、下記のとおり新役員が選出された。引続いて、本会から配分された能登半島地震災

害義援金の配分方法について審議したところ、支部としては、全会員に被害申告をしてもらい、会員の被害状況を把握した後、役員会に諮り配分額を決定することで賛同を得た。総会終了後一泊の懇親会が開催され、今年は、15名の会員の参加もあり、二次会にも足を運び大いに盛り上がり会員相互の親睦を一層深めることができた。

七尾支部 平成19・20年度 役員

支部長 端井 義之 / 副支部長 浦辻 昭
会計監事 新保 康彦
幹事 高村 大興 / 中谷 政子 / 林 登志子
垣内 典穂 / 小林 光臣

支部選出本会役員

理事 太田 勉 / 端井 義之
監事 杉本 喜和

支部選出本会委員

綱紀委員 加藤 良一
選挙管理委員 袋井 勝

小松支部



支部長 榊 喜弘

今期（19、20年度）もう一期、小松支部長を務めることとなりました。多少なりと支部並びに本会のお役に立てばと思っております。どうか皆様のご指導の程よろしくお願い申し上げます。

さて、今年の小松支部の動きですが、支部定時総会を5月12日、本会より浅井廣史副会長にご臨席を賜り、ホテルサンルート小松にて開催致しました。

議案審議につきましては、原案通り滞りなく可決承認されました。

総会終了後、副会長にも出席をいただき、同ホテル内にて会食を行いました。皆さん話の花が咲き食事も美味しく、大変盛り上がった楽しいひと時を過ごすことができました。

その他の行事としましては、8月12日に支部恒例のバーベキュー大会を木場瀧公園にて開催致します。毎年会員のほか職員家族を交えての開催です。

また8月20日に支部研修会を行う予定です。

講師に小松公証役場の原後二郎氏をお招きし、成

年後見人についての講義をしていただく事になっております。

以上が小松支部の近況ですが、今年度は支部役員改選の年でもあり、新しい役員が誕生しました。

支部長以外は次の方々です。何卒よろしくお願致します。

副支部長 土田 準 / 会計幹事 安田 友紀子
幹事 山崎 豊 / 上田 克助
西田 岳生 / 北村 国博
監事 若本 伸一

■他支部 平成19・20年度役員紹介

加賀支部

支部長 佐々木 長正 / 副支部長 岡西 俊明
幹事 奥村 猛 / 酒谷 信嗣
監事 荒谷 慶一

輪島支部

支部長 根畑 眞一 / 副支部長 大森 千歌子
幹事 皆森 俊一 / 坂下 春夫 / 館 滋
藪上 繁晴 / 諸谷 貞雄
監事 谷内 廣

金沢大学との産学連携による 裁判外紛争解決(ADR)に関する研修会について

業務指導部長 近藤 守

■研修会開催

(1) 金沢大学法学部・法学部大学院によるADR業務研修(平成19年度)

第1回	ADR概論	法学部 福本准教授	(6月30日実施)
第2回	〃	〃	(7月14日実施)
第3回	民法(相続法各論、事例研究)	法学部大学院法務研究科長 樫見教授	(7月28日実施)
第4回	〃	〃	(8月11日予定)
第5回	〃	〃	(8月25日予定)
第6回	〃	〃	(9月22日予定)
第7回	国際私法(主に国際家族法)	法学部 陳教授	(10月27日予定)
第8回	〃	〃	(11月24日予定)
第9回	〃	〃	(12月22日予定)
第10回	〃	〃	(1月26日予定)
第11回	行政手続法	法学部 米田准教授	(2月16日予定)
第12回	〃	〃	(3月15日予定)

※受講者数30名(支部別内訳/金沢23名 小松1名 加賀4名 七尾1名 輪島1名)

※本研修の受講申込は、終了しています。

(2) 「風俗営業許可関係」研修(平成19年5月31日実施)

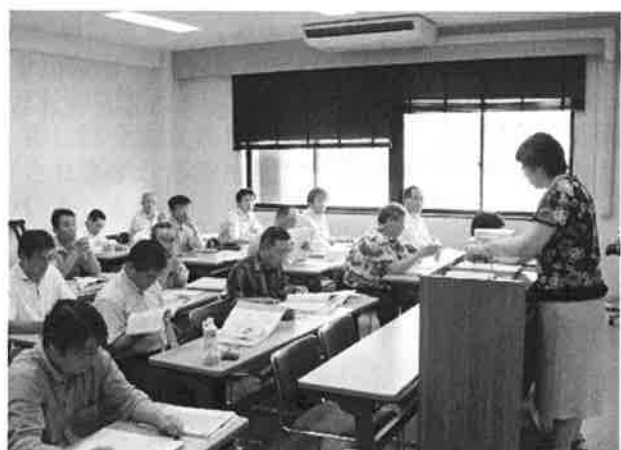
講師：石川県警本部 生活安全部 生活安全企画課警部 高田晴雄 氏

参加数：56名(支部別内訳/金沢37名 小松5名 加賀5名 七尾5名 輪島2名)

※研修当日、風俗営業許可に必要な許可申請書が次のように紹介されました。

- ①風俗営業(飲食関係営業、遊技機設置営業共通)許可申請用紙 1400円
- ②合併承認・認定申請書等の申請用紙 1300円
- ③深夜酒類提供飲食営業届出セット 1200円

(発行元は、いずれも全国風俗環境浄化協会)



(3) 今後の予定

①成年後見業務に関する研修：

これまで制度の概要に関する研修を行ってきましたが、今年度は、成年後見研究会（仮称）の設立が予定されていますので、その活動をサポートし、家庭裁判所から依頼される第三者後見人を受任できるよう研修も充実してゆきます。

②ADR研修：

(1)で示した金沢大学による研修(平成19年度)は、昨年度よりも評価基準を厳しくし、4名の講師毎にレポートの提出が課せられます。また、法学部長名の修了証書が交付される条件として、各レポート内容の水準と出席率も加味されることとなり、ADR手続実施者の養成にもつながる研修にふさわしいハイレベルなものとなっています。また、日行連が実施したADR手続実施者養成研修の内容であるメディエーションによる調停スキルについての伝達は、日行連より「日行連ADR手続実施者養成研修会ビデオ①～④」が届いていますので、こうした教材も活用しながら、年度内に計画的に行います。

③基礎研修と専門研修：

行政書士としての基本的な業務に関する研修を標準化し、入会間もない方も、ベテランの会員も希望者は全員受講可能な研修スタイルを検討します。現在、日行連では以下の法定業務研修テキスト（Vマークは、ビデオ又はDVD教材も有）が用意されています。

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 「遺言・相続・遺産分割」 | (V) |
| 2. 「会社法（設立編）」 | (V) |
| 3. 「都市計画法・農地法」 | |
| 4. 「契約」 | (V) |
| 5. 「行政書士の倫理と専門家責任」 | |
| 6. 「出入国管理及び難民認定法・国籍法」 | |
| 7. 「一般貨物自動車運送事業の許可」 | (V) |
| 8. 「改訂版 建設業法」 | |

既に研修で使用されたものもありますが、これらの教材を効果的に利用した基礎研修のあり方を検討し、計画的に実行してゆきます。

一方、行政書士として業務の中心の据えたい分野は、業務経験を積むと同時に、特に専門的な知識や特殊ケースへの対処方法の習得が必要です。そうした専門研修については、行政書士会内外からその分野のエキスパートを講師に依頼し、より実践的な内容での研修を検討します。そして、専門研修を経て業務経験を積んだ会員の中から、様々な分野の“スーパーバイザー”を輩出することで、行政書士のステイタスを高め、行政書士業界全体の利益に資することとなるようにしたいと考えております。



第18回 全国女性行政書士交流会 IN えひめ に参加して

女性行政書士交流会石川会会長 大森 千歌子

平成19年7月7日(土) 8日(日)の2日間にわたり、愛媛県松山市で開催され、全国から77名が参加しました。石川会からは、大星三千代会員と大森千歌子の2名が参加いたしました。会場となる道後温泉の宝荘ホテルへ到着するまでの間に会った松山の人々の暖か味のある人柄に触れることが出来たこと、街の中には小説『坊ちゃん』の登場人物に扮した案内人が登場、街には店の名前も「坊ちゃん」や「マドンナ」の名前が多く夏目漱石の偉大さを感じました。第18回全国女性行政書士交流会INえひめでは、愛媛会の幸後洋子世話人代表から開会の挨拶があり、続いて愛媛県行政書士会篠森和雄会長から歓迎の挨拶をいただきました。

講演会では、松山東雲女子大学教授塩崎千枝子様から「巣立てない子どもたち」と題して教育現場で感じたこと、体験したことについて話されました。

留学生が多く学んでいるので、その人たちに日本人の印象を聞くと、日本人は思っていたよりよい人達だったといっている。そのよいところ



とは、時間を守る、正直である、親切である、ということだと言う。だが、はっきりと意見を言わない、決めなければならないときに決められないという悪い点も有ると言っている。人間を取り巻く環境が小さくなったため、人間

が育つ範囲が狭くなっている。学校、家庭以外の世界が子ども達にはなくなっている。現在の母親は、立派な子にしようと種々な習い事、学習塾へと子ども達は毎日多忙な生活を送っている状況である。その反面、子供には、食事作り、洗濯、掃除などの手伝いは何もさせない。

子供の時は、野外で自由に飛び回って遊ぶことがよいので。子ども達同士での遊びの中で、豊かで、たくましい心と体力、社会の担い手となるための精神的、社会的、生活的の訓練ができ自立する能力が育つのである。

日本人として守って行きたいこと、伝えたい大切なこと、自分で判断し、自分で行動しうまく行っても行かなくても、自分で責任をとれる子どもを育てることが大切である。

それは、母親だけの責任ではなく社会全体の責任であるという考えをもつ事が大切である。

そうすることにより、喜んで子どもを産み育てられる社会が生まれるとともに、自立できる子どもが育つということである。

グループ座談会では、8グループに分かれて行政書士になったきっかけ、行政書士になって苦労したこと、今後行政書士として仕事を続けて行くうえでの問題点などについて、各人が意見を述べ、その中で業務の取り扱いについてのアドバイスもあり、有意義な会となりました。今回参加した方々の主たる取り扱い業務については、次の結果でした。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1.建設業 (37) | 2.法人設立 (28) |
| 3.農地法 (27) | 4.産業廃棄物 (24) |
| 5.契約、内容証明 (15) | 6.相続 (13) |
| 7.運送業 (12) | 8.帰化、入国管理 (10) |
| 9.風俗営業 (10) | 10.宅建業 (7) |
| 11.記帳代行 (7) | 12.土地開発 (4) |
| 13.その他 (12) | |

第19回全国女性行政書士交流会は長野県で開催されます。多数参加できますように願い報告いたします。



■規制改革推進のための3か年計画 (平成19年6月22日閣議決定)

実務実績等の情報開示の推進が検討され、平成19年度に結論を出すこととされています。業務独占資格については、業務を行うことができる者が限定されており、競争原理が働きにくい環境にある。また、サービスの享受者である国民は、現在のところ業務を依頼する際に、資格者に関する得意分野やこれまでの業績などの情報を入手することが難しく、どの資格者に依頼するのが良いか選択するための判断材料が不十分な状況にある。今回調査を行った業務独占資格のうち事務系の資格（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、弁理士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、不動産鑑定士）については、国民への影響度を考慮すれば、その情報公開への社会的要請は特に強いものとする。そのため、主管省庁は、業務独占資格の上記事務系資格に関して、資格者団体と協力して、資格者の氏名や事務所の所在地、連絡先、専門分野、懲罰など、国民に有用な情報の開示について、個人情報保護の観点や各資格における業務の特性を考慮しつつ検討を行い、国民が資格者を主体的に選択できるような環境を整備する。

※詳細は：<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/publication/2007/0622/>

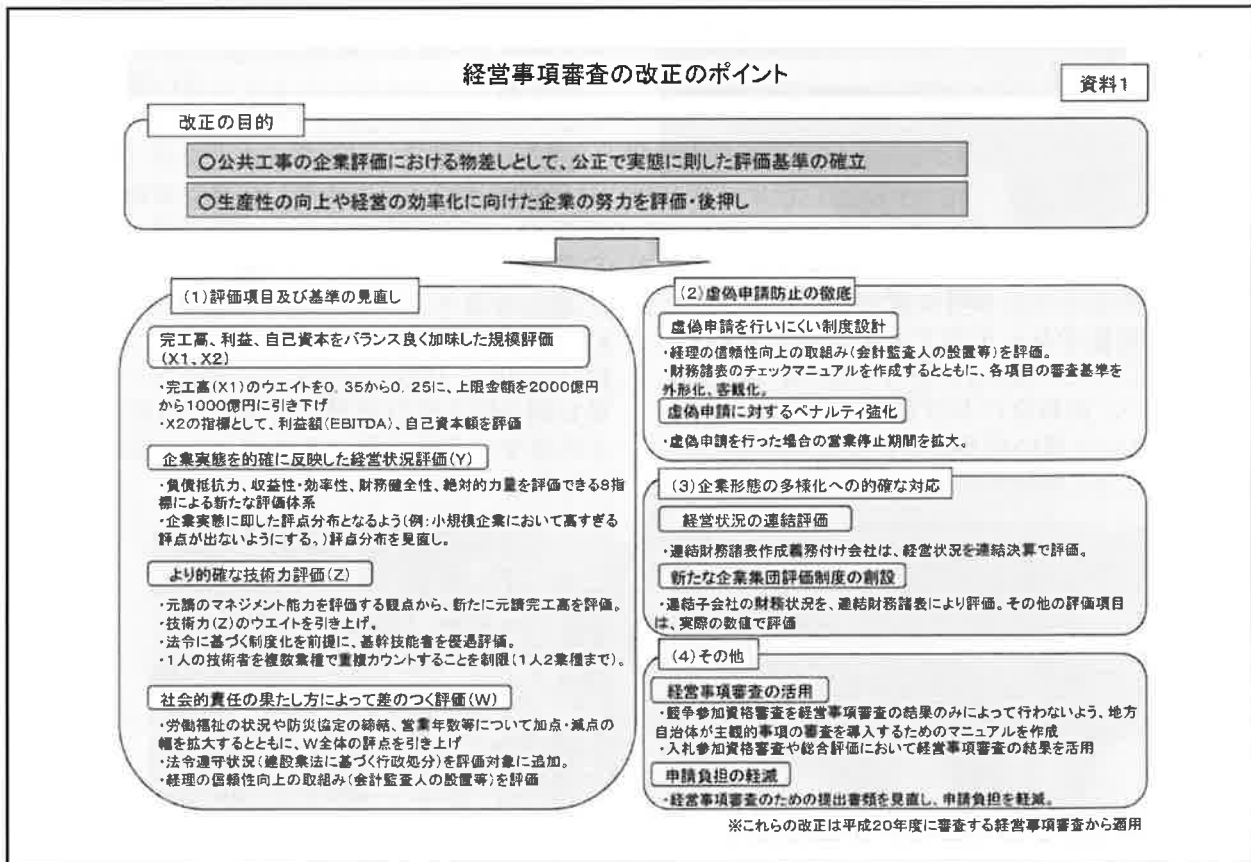
■道路運送車両法関係通達一部改正案－整備管理者制度の運用変更

- ① 整備管理者の外部委託の禁止 ② 整備管理者の資格要件の見直し
③ 整備管理者の解任命令の効果的な発動 ④ 整備管理者の補助者制度の明確化

※施行：平成19年10月10日（整備管理者の資格要件の見直し関係） それ以外は平成19年9月10日。

※詳細は：http://www.mlit.go.jp/pubcom/07/pubcomt78_.html

■経営事項審査の改正案（平成20年度から）



※詳細は：http://www.mlit.go.jp/singikai/kensetsugyou/keishin/070613/kaigishiryou_.html

随筆

会員のコーナー

世界最古の“ドゥロス号”

金沢支部 田村 謙治

金沢港に寄港している世界最古の“ドゥロス号”を見学してきましたのでご紹介します。

1914年（大正3年）建造

船舶名：メディナ号→ローマ号→フランカC号
→ドゥロス号

貨物船→移民船→客船→洋上書店船

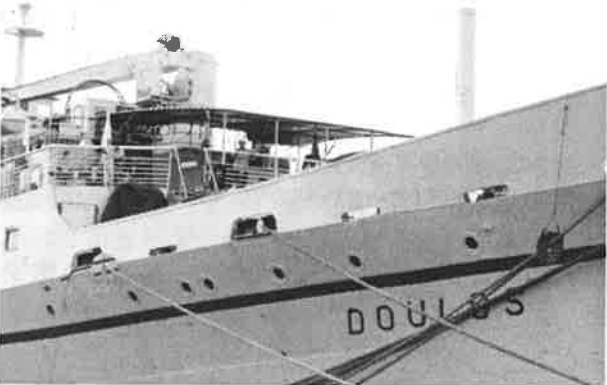
エンジン：蒸気タービン

→ジーゼル・エンジン（1922年）

燃料：石炭→重油

大正、昭和、平成の幾多の激動の時代を船主、形態、用途を改造の積み重ねで今日も現役船として活躍している事に感動、感激しました。大改造は世界からのボランティアの技術者が集まり完成、古い物を大事に使う心が伝わってきますよね。93年の歴史の重みを感じさせる汽船です。

- （註） 1.ギネスブックに登録
2.ドゥロス：ギリシャ語「仕える者」
3.乗組員：350名
（世界から集まったボランティア）
4.撮影日：2007年5月29日



蛸の鳴く街

金沢支部 明石 弘貴

ある夏の日の黄昏時、私とSは大阪ミナミ、の人通りの多い雑踏を避けて、比較的人影の少ない裏通りを歩いていた。それはいつもと同じような二人の時間だった。

Sは、通り過ぎる人達の足元だけを見ているかのように視線を落としたまま、

「ね、私たちって、これからどうなるんだと思いますか。私ね、この頃あなたとこうして会うと、すごく不安になることがあるんです。あなたは、そんなことないですか。」

Sは私との会話の中で、敬語が混じることはこれまでもよくあった。

「僕は君と会っていたい、それだけだよ。」

Sは続けて、「私たち、去年の秋に仕事の関係で知り合ってから、こうしてよく会ってきたわ。会って一緒に過ごしているととても楽しかった。でも、この頃ふと考えることがあるのよ。私たち、こうして会っていて、これからどうなるんだろうって、あなたは、そんなことを考えることはありませんか。」

「うーうん、あなたはこうしてほしいとか、何かを言ってほしいとか、そんなことじゃないの。今もあなたのことはとっても好きよ。こうして一緒にいることが楽しいわ。でも、だから不安なの。すごく不安なの。私たちどうなっていくんだろう。どうにもできないんじゃないかしらって考えるんです。」

私は「いつか一緒になろう。」という言葉を出したが、Sはそんな言葉で納得するような単純な女でないことはよくわかっていた。私が、次の言葉を探せずにいると、Sは抜いてしまった刀を振り下ろすしかないように、

「私たち、もう会うのをやめましょう。あなたのことは、今も好きだけれど、だからもう会わないほうがいいと思うの。」

「どうして。できないよ。そんなこと。」

「お願い。分かって。」と、Sは短くも強い決意の言葉を私に投げたかと思うと、そのまま雑踏の中に走り去った。

Sが雑踏の中から、いつものように明るい笑顔でこちらに走って戻ってくるのではないかと、私は雑踏の方向を見て、いつまでもその場に立ち蓋くしていた。

どこからともなく、蛸の鳴く小さな声。

「こんな都会の中に蛸が。」

私は、思わず黄昏時の都会の空を見上げた。

…あなたの声が聞きたい夜

都会の雑踏…

民法の勉強を！

金沢支部 藤井速生

今、私たちの業務の一環として市民のため求められているのは、①遺言書②相続問題であることは皆さんもご承知の通りだと思います。

さて、私も、もう80才を迎えております。まずは、己の遺言書を作成しました。又、相続関係も明記してあります。それには皆さん行政書士試験にもあった通り、再度民法を何度も読み研究されればおのずと解決致します。このことは日常生活業務にも大事な有意義な存在ともなります。

もとより、金沢支部では集中講義を開かれて、更なる業務理解を深めることも重要かと思えます。石川県行政書士会全員一丸となって実現されることを望みます。

短歌 輪島支部 大森 千歌子

松山にて

漱石の愛したという温泉の

足湯に浸かり往時を偲ぶ

松山の街と歩けばあらこらに

坊ちゃんマドンナ笑顔で迎う

道後にて傷と癒せしシラサギの

由来読みつつ我も癒やさる



新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



新道 慶治

◇金沢支部 ◇平成18年8月15日入会
◇事務所所在地
金沢市額谷3丁目49番地
☎ 076-287-0850

入会してからそろそろ1年経とうとしておりますが、まだまだ知らないことや、未熟なことが多いので、先輩の皆さんから教わることばかりです。

社会保険労務士もしておりますので、会社設立に伴う社会・労働保険の加入手続きや、遺産相続の年金関係について、がんばっていきたい、と考えております。



鳥越 勇人

◇金沢支部 ◇平成19年2月15日入会
◇事務所所在地
金沢市小金町8番16号
☎ 076-251-5980

平成8年に試験合格をしておりましたが、ようやく登録が叶いました。行政書士の名に恥じぬよう、自己研鑽を積み重ねて参りますので、どうかご指導の程よろしく願いいたします。



谷口 勇一

◇加賀支部 ◇平成19年1月15日入会
◇事務所所在地
加賀市小菅波町2丁目15番地
☎ 0761-76-5503

1月に入会いたしました谷口です。税理士・FPとしても業務を行っています。行政書士としての実務経験はありませんが、貧欲に知識を吸収し、積極的に経験を積みたいと思っています。皆様のご指導をよろしく願いいたします。



藪上 繁晴

◇輪島支部 ◇平成19年3月1日入会
◇事務所所在地
珠洲市上戸町南方才字5番地1
☎ 0768-82-1791

頭がピカピカの1年生です。事務所は、能登半島の先端に位置する珠洲市にあります。超高齢化社会から成年後見制度関係でお役に立てればと思っています。

お客様からの「ありがとう」の一言を励みに努力していきます。
よろしく願いいたします。



了海 達郎

◇金沢支部 ◇平成19年1月15日入会
◇事務所所在地
白山市美川浜町ヨ102番地3
☎ 076-278-7748

32年ぶりの郷里で新たなスタートと相成った次第ですが、まださっぱり足が地に着きません。社会活動(社会「貢献」というと大変面映いのでそれとは趣の異なる意味で)にも様々ありますが、何かある分野のそうした活動を拠り所にしてこの業務というか、仕事に打ち込んでいければと念じています。ご指導よろしく願いいたします。



美本 昌文

◇金沢支部 ◇平成19年3月1日入会
◇事務所所在地
金沢市松村7丁目124番地13
☎ 076-213-5126

平成19年3月に金沢支部に入会させていただきました美本昌文と申します。

約25年ぶりの故郷金沢での新しい人生の出発となります。

今までの損保営業と重電機官庁営業経験を生かして、行政書士として社会貢献をさせていただきたく思っております。先輩の皆様、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



池上 弘士

◇七尾支部 ◇平成19年2月1日入会
◇事務所所在地
鹿島郡中能登町西馬場ホ部20番地
☎ 0767-72-3159

はじめまして。この度行政書士として入会させて頂きました池上です。どうぞよろしく願い致します。



古川 久次

◇七尾支部 ◇平成19年3月15日入会
◇事務所所在地
七尾市古府町ろ部3番地
☎ 0767-53-4764

この度、行政書士の資格を得ることができ、感謝申し上げます。

平成18年3月に七尾市役所を定年退職し、お蔭様で本年3月に新規入会をさせていただきました。様々な業務が相談者の「より善い生活」のために手助けをさせていただくことを願っております。

新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



石田 敬治

◇金沢支部 ◇平成19年3月15日入会
◇事務所所在地
白山市みずほ五丁目3番地2
☎ 076-276-2987

本年3月に入会いたしました、石田と申します。最近あらゆるメディアで話題になっております郵政に永年勤め全国各地を転勤して参りました。

行政書士の資格を取得することは、永年の夢でした。その夢をかなえて頂きましたのは、ご縁のありました浦先生であります。これからは、人の縁を大切に、行政書士として研鑽いたし一生の仕事にしていく所存です。先輩の先生方どうかよろしく願い申し上げます。



森 眞一郎

◇金沢支部 ◇平成19年5月15日入会
◇事務所所在地
河北郡内灘町字北部土地区画1街区25番
☎ 076-216-5185

今年5月に登録開業をしました森眞一郎と申します。

今は、行政書士業務の範囲の多さと責任の重さを感じながら、業務の知識習得の為、日々研鑽を重ね努力しています。

また、知識習得の上で毎週開催されます21世紀の会は、私たち新入会員の視線に合わせた解説で、とても判りやすく本当にためになる勉強会で感謝しています。これからは、ご指導頂いた諸先輩の先生方の教を忠実に、自分の行政書士としての知識と品格を磨いていきたいと思ひます。



村井 年也

◇小松支部 ◇平成19年3月15日入会
◇事務所所在地
小松市一針町午418番地
☎ 0761-22-5910

3月より入会いたしました村井と申します。平凡な第3種兼業農家のバスの運転手からの転職で、まだ効率良く仕事をこなすことは、できませんが一步一步慎重に勤めております。「土業」に携わることになったからには、日々研鑽していきたいと思ひます。何卒宜しく願いいたします。



中野 貴

◇小松支部 ◇平成19年5月15日入会
◇事務所所在地
能美市中ノ江町イ108番地
☎ 0761-55-1760

このたび、会員となりました中野です。

国土交通事務官として運輸関係の行政に携わってきました。

これまでの経験を生かして適格な仕事をしていきたいと思っております。

皆様方のご指導をお願いいたします。



高桑 眞知子

◇金沢支部 ◇平成19年4月15日入会
◇事務所所在地
河北郡内灘町字鶴ヶ丘3丁目122番地
☎ 076-286-6188

このたび会員になりました高桑です。どうぞ宜しくお願いいたします。



井場 裕二

◇金沢支部 ◇平成19年8月1日入会
◇事務所所在地
白山市千代野西三丁目一番地4
☎ 076-276-7684

会員の皆様、初めまして。この度、新しく入会する事になりました井場裕二と申します。

法律とは良く空気に例えられます。普段意識する事は余りないが、しかし無いと困るものです。そして、現実問題として、私達は様々な場合で法律と向き合う事になります。

行政書士とは、まさにそんな時に身近にいて頼りになる街の法律家です。私も皆様のご指導を頂きながら早く一人前になれるよう、頑張りたいと思っております。



佐野 賢二

◇金沢支部 ◇平成19年4月15日入会
◇事務所所在地
白山市あさひ荘苑二丁目10番地
☎ 076-274-5674

私は42年間の公務員生活を今年3月に退官し、4月15日に行政書士登録した者です。

登録が認められた時にはこれまで働いてきた能力を生かせるとして家内ともに喜びましたが、行政書士の厳しさを痛感しております。

一步、一步、頑張ります。



山田 礼二

◇金沢支部 ◇平成19年8月1日入会
◇事務所所在地
河北郡津幡町字能瀬へ39番地7
☎ 076-288-4416

はじめまして。このたび、8月1日付で登録完了しました山田礼二と申します。これからの抱負としましては、行政書士の業務はサービス業だと考えておりますので、顧客によりよいサービスを提供し、『ニーズに応えられる行政書士』を目指したいと考えています。

今後、先輩方にはご指導いただくこともあるかと存じますが、何卒宜しくお願い致します。

会報日誌

事務局からのお知らせ

4月	5日	第1回経理部会 本会会議室	6名
	6日	経理監査 本会会議室	6名
	7日	第1回部長会 本会会議室	11名
	〃	第1回理事会 本館第1会議室	21名
	10日	会長選挙説明会 本会会議室	2名
	14日	輪島支部総会 会長出席	
	〃	輪島支部へ能登半島地震災害見舞い訪問 会長・宮川副会長	
	18・19日	日行連理事会 会長出席	
	19・20日	★日政連幹事会 宮川幹事長出席	
	25日	職務上請求書確認作業 本会会議室	2名
5月	8日	新規入会者(2名)登録証伝達式 本会会議室	2名
	9日	平成19年度定時総会議案書等発送	
	10日	第1回業務指導部会 (本会会議室)	9名
	12日	金沢支部定時総会 (於:金沢都ホテル) 会長出席	
	〃	小松支部 〃 (於:ホテルサンルート) 浅井副会長出席	
	13日	七尾支部 〃 (於:のと楽) 会長出席	
	18日	富山会定時総会 (於:名鉄トヤマホテル) 会長出席	
	21日	県情報政策課より新任挨拶の為2名来客	3名
	23日	土地家屋調査士会総会 (於:金沢全日空ホテル) 会長出席	
	25日	社会保険労務士会総会 (於:厚生年金会館) 会長出席	
	26日	本会平成19年度定時総会 (於:金沢スカイホテル)	69名
	〃	福井会定時総会 (於:福井県協ビル) 藤井名誉会長出席	
	29日	新規入会者(2名)登録証伝達式 本会会議室	2名
	30日	愛知会定時総会 (於:ホテルキャッスルプラザ) 会長出席	
	31日	業務研修会「風俗営業許可関係」第13研修室	
6月	9・10日	中地協第1回理事会・平成19年度定時総会 於:愛知会	5名
	11日	谷本県知事表敬訪問の為、県庁舎へ	5名
	〃	金大ADR研修会オリエンテーション 第11研修室	37名
	16日	第1回正副会長会 本会会議室 午前10時～	7名
	〃	第2回理事会 地場産センター本館3F 第20会議室	26名
	19日	★自民党職域・関係団体・県議合同会議 (於:金沢エクセルホテル東急)	2名
	20日	日行連議事運営委員会 午後3時～5時	
	〃	★日政連議事運営委員会 午後5時半～	
	21日	広報部会引き継ぎ 本会会議室	4名
	〃	日行連平成19年度定時総会 セルリアン東急 午前10時～	5名
	22日	〃 〃 9時～10時	5名
	〃	★日政連平成19年度定期大会 〃 10時～12時	5名
	〃	北陸税理士会金沢支部定期総会 上戸金沢支部長 (於:金沢全日空ホテル)	
	28日	職務上請求書確認作業 本会会議室	2名
	〃	年金問題第3者委員会の件で石川行政評価事務所へ	2名
	〃	★顧問議員と懇談会開催 (於:大敷)	8名
	30日	第1回金大との提携ADR研修会 (於:角間キャンパス)	28名
7月	3日	★矢田富郎金沢地区連合講演会発足総会	5名
	5日	第1回IT委員会 午後1時～3時	8名
	〃	第1回広報部会 午後3時～	7名
	5・6日	日行連ADRフォローアップ研修会 午前10時～	2名
	9日	第1回総務部会 午後1時半～	6名
	10日	★自民党石川県支部推薦団体・後援団体合同会議 午後3時～ (於:水産会館)	2名
	11日	第2回広報部会 午後1時半～	5名
	12日	★矢田富郎候補出陣式 午前9時半～ (於:尾山神社)	3名
	13日	第2回業務指導部会 午後1時半～	6名
	14日	第2回経理部会 午後10時～12時	7名
	〃	第1回監察部会 午後1時半～	3名
	〃	第2回金大との提携ADR研修会 (於:角間キャンパス)	28名
	15日	★矢田富郎演説会出席 於:渋谷工業会議室	2名

18・19日	日行連理事会 午後1時半～ 於：地下講堂	2名
19・20日	★日政連幹事会 午後3時～ 於：地下講堂	
20日	★森・瓦・馳・北村の国会議員東京事務所へ表敬訪問	3名
〃	平成19年度行政書士試験説明会 (八重洲 富士屋ホテル)	3名
21日	法規・企画部会 午前10時～	7名
〃	金沢支部研修会・懇親会 会長出席	
22日	★自民・公明連立候補演説会出席	1名
25日	第2回監察部会 午後1時半～	6名
28日	第3回金大との提携ADR研修会 (於：角間キャンパス)	27名
〃	富山名誉会長三上孝雄様黄綬褒章受章祝賀会出席 於：名鉄トヤマホテル	2名
30日	第2回IT委員会 午後3時～	8名
31日	会長来局執務	

会費の納入について (お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成19年度分会費未納の方にご請求申し上げます。何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

1. 平成19年度会費 金72,000円

納入方法	払込取扱票により納入下さい
お振込先	石川県庁内郵便局
	口座番号 00750-6-55558
	口座名義 石川県行政書士会
2. 日本行政書士政治連盟

平成19年度会費	金5,400円
納入方法	払込取扱票により納入下さい
お振込先	石川県庁内郵便局
	口座番号 00720-1-74073
	口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部

重
要

会 員 移 動

新規登録個人会員（16名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成18.8.15	金 沢	新道 慶治	(事)金沢市額谷3丁目49番地	(076)287-0850
平成19.1.15	加 賀	谷口 勇一	(事)加賀市小菅波町2丁目15番地	(0761)76-5503
平成19.1.15	金 沢	了海 達郎	(事)白山市美川浜町ヨ102番地3	(076)278-7748
平成19.2. 1	七 尾	池上 弘士	(事)鹿島郡中能登町西馬場ホ部20番地	(0767)72-3159
平成19.2.15	金 沢	鳥越 勇人	(事)金沢市小金町8番16号	(076)251-5980
平成19.3. 1	輪 島	藪上 繁晴	(事)珠洲市上戸町南方才字5番地1	(0768)82-1791
平成19.3. 1	金 沢	美本 昌文	(事)金沢市松村7丁目124番地13	(076)213-5126
平成19.3.15	七 尾	古川 久次	(事)七尾市古府町ろ部3番地	(0767)53-4764
平成19.3.15	金 沢	石田 敏治	(事)白山市みずほ五丁目3番地2	(076)276-2987
平成19.3.15	小 松	村井 年也	(事)小松市一針町午418番地	(0761)22-5910
平成19.4.15	金 沢	高桑真知子	(事)河北郡内灘町字鶴ヶ丘3丁目122番地	(076)286-6188
平成19.4.15	金 沢	佐野 賢二	(事)白山市あさひ荘苑二丁目10番地	(076)274-5674
平成19.5.15	金 沢	森 眞一郎	(事)河北郡内灘町字北部土地区画1街区25番	(076)216-5185
平成19.5.15	小 松	中野 實	(事)能美市中ノ江町イ108番地	(0761)55-1760
平成19.8. 1	金 沢	井場 裕二	(事)白山市千代野西三丁目一番地4	(076)276-7684
平成19.8. 1	金 沢	山田 礼二	(事)河北郡津幡町字能瀬へ39番地7	(076)288-4416

変更登録事項（7名）

変更年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成19.1.31	金 沢	竹森 正紀	(事)金沢市増泉1丁目25番9号	(076)242-0735
平成19.1.31	金 沢	高木 龍治	(事)金沢市弥勒町ロ74番地5	(076)257-8067
平成19.1.31	七 尾	寺分 努	(事)羽咋郡宝達志水町小川3の部140番地1	(0767)28-2352
平成19.1.31	金 沢	北口 正	(事)金沢市入江3丁目160番地	(076)291-3157
平成19.2.28	金 沢	田村 芳晴	変更なし	(076)274-8733
平成19.4.27	金 沢	武田 敏雄	(事)金沢市西金沢5丁目325番地	(076)240-8900
平成19.7.15	金 沢	佐々木 秀志	(事)河北郡内灘町字大根布2丁目8番地	(076)286-5385

退会者（8名）

退会年月日	氏 名	退会事由	退会年月日	氏 名	退会事由
平成19. 3. 1	塚田 芳江(加賀)	廃 業	平成19. 3.31	嶋谷 清蔵(加賀)	廃 業
平成19. 3.19	河本 照正(金沢)	〃	平成19. 4.27	月田 俊夫(金沢)	〃
平成19. 3.31	堀内真佐子(金沢)	〃	平成19. 4.27	中島 泰一(金沢)	〃
平成19. 3.31	岩田絃一良(小松)	〃	平成19. 5.31	大田 晃(金沢)	〃

登録経営状況分析機関 登録番号4



ワイズ公共データシステム 株式会社

石川県行政書士会々員の皆様、いつもありがとうございます。

おかげさまで “民間”分析機関 受付実績 No.1 (当社調べ)

今後も皆様の
経営状況分析の
ご申請をお待ち
しております



万全の分析体制



40万円相当のソフト無償

電子申請支援システム 建設業統合版
今までどおり新規導入費用は無償ですが

間もなく予定されている

経審改正でも



バージョンアップ料金不要

※ 年間3件以上の分析申請で保守料金など一切不要。
申請ゼロでも30,000円/年でご利用いただくことができます。

業界最安値 分析料金 9,000円～

業界最速 結果返送 最短 1 営業日

最大5,000円キャッシュバック

電子申請で書類印刷98%削減

建設CALSSソフトプレゼント

経審トレンド5無償サービス

資料等請求はこの用紙から FAX.026-232-1190 ソフトCD・分析セット無償送付

(フリガナ) 貴所名・貴社名		e-mailアドレス	
(フリガナ) ご担当者様		TEL () ()	
TEL () ()		FAX () ()	
ご住所 〒 -			

登録経営状況分析機関登録番号4 ワイズ公共データシステム株式会社

経営状況分析申請に関するお問い合わせ

TEL.026-232-1145(代) FAX.026-232-1190

ソフトサポート専用ダイヤル

TEL.0269-65-4221

<http://www.wise-pds.jp/>

最新の情報、システムサービスバックダウンロードはホームページから



編集後記

5月の定時総会で役員を選任、直後6月の理事会で任務分担の決定、8月初旬の理事会で事業計画が審議・可決、そして本年度の事業が展開されてゆく。

広報部の主たる事業である本誌発行も8月初旬が原稿締め切りであり、また制度強調月間の無料相談日等を各自自治体広報誌に掲載依頼するタイムリミットも同じ頃であるため、6月から7月一杯は、引き継ぎや段取りを呑み込むことから始まった。

ここに漸く本号をお届けするに当たり、原稿をお寄せ下さった各部及び会員の方々のご協力に、この場をお借りしてお礼申し上げたい。今日まで担当して来られた諸先輩の努力に敬意を表しつつ、後を引き継ぐこととなった部員一同、会と会員事務所の更なる発展に寄与したいと次号の誌面づくりに想いを巡らしている。

(京念)

会報いしかわ 第42号

発行日 平成19年8月25日
発行人 会長 茅野勇平
 広報部長 寺田 隆
発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL (076)268-9555 FAX (076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

行政書士

行政書士は許認可・登録申請、遺言や相続、色々な契約・届出等の
相談から書類作成までサポートします。



女優/黒谷友香

あなたの街の法律家 **行政書士**

総務省・日本行政書士会連合会 東京都・東京都行政書士会

多くの駅には、身近な街づくり役立っています。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可